

平成 28 年度 第 1 回富良野市緑化審議会議事録

日 時 平成 29 年 3 月 23 日 (木) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 20 分

場 所 保健センター2 階 会議室

出席者 梶委員、佐藤委員、白木委員、藤井委員、横山委員、吉田委員

事務局 吉田建設水道部長、小野都市建築課長、長尾都市建築係長、竹内都市建築係主査、
楠本都市建築係

1. 開 会 (午前 10 時 30 分～)

(事務局)

- ・ ただいまより、平成 28 年度第 1 回富良野市緑化審議会を開催します。
- ・ 本日は委員 8 人のうち、6 人のご出席を賜りました。出席者が過半数を超えていますので、富良野市緑化推進条例施行規則第 10 条の規定により、本審議会は成立していることをご報告いたします。
- ・ 会議に先立ちまして、新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。
- ・ シルバー人材センターからの団体推薦により選出されておりました西出さんが、推薦先の団体役員の任が解かれたことに伴いまして委員の委嘱を解き、シルバー人材センターより新たに佐藤さんが推薦され委員を委嘱しましたので、ご紹介いたします。

(佐藤委員)

- ・ はじめまして。何分はじめてでございますので、皆様のご指導ご鞭撻をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 建設水道部長挨拶

(建設水道部長)

- ・ 昨年の 4 月から建設水道部長の任に就いております吉田と申します。よろしくお願いいたします。本日は、年度末のお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 本日の審議会は、審議事項といたしまして西出さんの退任に伴う副会長の選出。それから、公営住宅北麻町団地の植栽についての報告を予定しております。また、東雲通と西 2 条通の街路樹についての情報提供と意見交換を行いますので、よろしくお願いいたします。
- ・ せっかくの機会でありますので、委員の皆さんから多くの意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 会長挨拶

(会 長)

- ・ 審議会の会長を務めております梶と申します。よろしくお願いいたします。
- ・ 本年は、平年並みの積雪だと思っておりますけれども、3 月に入って穏やかな日が続いておりますが、先日、鳥沼公園に出向きまして、スノーシューを履いて散策をしてきたんですけども、春を感じながら歩くことができました。
- ・ 昨年は、南富良野町を中心として富良野地域で大きな災害に見舞われましたが、今年は、そのような災害が無いことを祈念し、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4. 議 事

(会 長)

- ・ それでは、審議事項に入ります。
- ・ 審議事項は『副会長の選出について』です。副会長につきましては、退任された西出さんに努めていただいておりますので、あらたに副会長の選出が必要となります。
- ・ 規定では、委員の互選ということになっておりますが、選出についてどのような形で行えばよろしいか、おはかりいたします。
- ・ 特にないようでしたら、西出さんの後任であります佐藤委員にお願いしたいと思いますが、佐藤委員よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

- ・ よろしいです。

(会 長)

- ・ 委員の皆さんの異議はございませんか。

(各委員)

- ・ 異議なし。

(会 長)

- ・ それでは、全会一致ということで、副会長は佐藤委員に決定します。佐藤委員よろしくお願います。

5. 報告事項

(会 長)

- ・ 続きまして、報告事項にうつります。『公営住宅北麻町団地の植栽について』事務局より説明願います。

(事務局)

- ・ 議案 1 ページの報告事項の『公営住宅北麻町団地の植栽について』説明します。
- ・ 現在、現地での建て替えを進めております公営住宅北麻町団地につきまして、団地内に新設する道路に植栽する樹種の候補を、昨年度の緑化審議会で選定いただきました。候補としては、ヒバ系のあまり大きくならないようなもの、イチョウ、エゾヤマザクラ、ナナカマド、ハシドイなどのライラック系、また、プンゲンス系ということで審議会としての意見をまとめていただきました。その中から、エゾヤマザクラとハシドイを道路側の団地横のスペースに植樹しましたので、そのことの報告ということでございます。
- ・ ここで、資料 2 をご覧ください。昨年の計画では、新設する道路に 5 箇所の植樹枿を設けて街路樹を植栽する予定でありましたが、除雪や維持管理の関係から、結果として資料 2 に示しております団地横のスペースに植栽することとなりました。また、樹種については、花が咲き色どりが楽しめるものという意見も昨年の審議会でも出されていたことを踏まえまして、エゾヤマザクラとハシドイの 2 種を交互に植栽したところです。
- ・ 以上、報告いたします。

(会 長)

- ・ ただ今の報告に関して、質問などはありませんでしょうか。

(委 員)

- ・ 特にありませんが、強いて言えば、1本は可哀そうかなと。なるべくなら1本ずつではなくて2本の方が良かったのかなとは感じました。

(会 長)

- ・ 他に何かありませんでしょうか。無ければ、報告事項については以上で終わります。

6. 情報提供・意見交換

(会 長)

- ・ 情報提供・意見交換にうつります。『街路樹について』の①と②を一括して、事務局より説明願います。

(事務局)

- ・ 議案 2 ページの情報提供・意見交換の『街路樹について』説明します。
- ・ まず、①の東雲通についてです。都市計画道路東雲通については、社会情勢等の変化に伴う土地利用方針の転換を踏まえ、未整備区間の事業化を見据えて、一部の区間、具体的には東 5 線の北 1 号交差点から南 1 号交差点までにおける幅員を、縮小変更する都市計画の変更手続を進めています。
- ・ なお、都市計画道路とは、議案中段にも説明を記載しておりますが、既成市街地又は将来市街地が予定される地域において、都市計画施設として都市計画法に基づき決定するもので、将来のまちづくりを考えて計画的に整備を進めるため、道路の位置や規模などの計画を定めます。道路の全てが都市計画道路となっているわけではなく、都市の骨格をなすような位置づけの道路で、都市計画法に基づき計画を定めているのが都市計画道路となります。
- ・ ここで資料 3 をご覧ください。黄金通から北 1 号交差点までの青色で示している区間、北 1 号交差点から南 1 号交差点までの赤の点線で示している区間、南 1 号交差点から国道 38 号までの赤の実線で示している区間、これらが東雲通という一つの路線として都市計画道路として決定されており、青色で示している区間については整備済であります。それから先の赤の点線と赤の実線で示している区間については未整備となっております。
- ・ この未整備区間の内、赤の点線で示しております北 1 号交差点から南 1 号交差点までの延長 1,120m について、整備事業の実施を見据えて計画幅員を縮小するため都市計画を変更しようとするものです。
- ・ 具体的には、資料 3 の左下に道路幅員を示したものを記載しておりますが、大沼・扇山側の農地にかかっている歩道を取り止めて、麻町・東町側のみの歩道整備とする、すなわち片側歩道での整備を前提として計画幅員を 18m から 13.25m に縮小変更しようとするものであり、上段が変更前で、下段が変更後となっております。
- ・ 変更後は、植樹帯を含め歩道が 4.5m、停車帯が 1.5m、車道が 6m、路肩が 1.25m のトータル 13.25m の幅員構成で、歩道のある方が麻町・東町側、路肩の方が大沼・扇山側ということになります。
- ・ 今回の都市計画の変更は整備事業の実施を見据えてのものですが、整備事業については、平成

29年度に実施設計、平成30年度から平成32年度で0号から南1号の区間を、北1号から0号までの区間については、それ以降の予定としているところです。

- ・ 今回、東雲通について都市計画を変更するにあたり、先日、市民を対象とした説明会を開催させていただきましたが、その中では、街路樹に関して、「交差点付近に街路樹があると見通しも悪くなる。東雲通側で出入りしている家もあるので、それらを考慮してほしい」「樹種の選定は、地域の意見を踏まえて選定してほしい」などの意見が出されました。
- ・ 街路樹を植栽する植樹柵の位置や、樹種の選定については来年度に行う設計の中で検討することとなりますが、地域の意見を踏まえて進めていきたいと考えているところであります。
- ・ 本日の段階では、このような計画がありますという情報提供として説明をさせていただきましたが、樹種の選定については必要に応じて、あらためて審議会のご意見を伺うこともあろうかと思っておりますので、その際は、よろしく願いいたします。
- ・ 続いて、②の西2条通についてです。西2条通の南6丁目から南7丁目までの区間、具体的には文化会館の前の区間について、現在、街路樹としてプラタナスが植栽されていますが、昨年の台風上陸に象徴されるような、気象状況の中での倒木のおそれや、根が歩道の舗装を持ち上げて盛り上がる「根上がり」も発生していることから、今後の対応を検討しなければならないと考えているところです。
- ・ ここで、資料4をご覧ください。プラタナスの植栽の経過と現状について説明したいと思います。植樹柵は、文化会館側に7箇所、市役所側に7箇所で、計14箇所あり、昭和62年に6本、平成4年に8本で、計14本のプラタナスを植栽しています。その内、4本が枯れてしまったり台風により倒れてしまったりして、現在は10本となっています。
- ・ 台風で倒れてしまったのは、昨年の台風ではありませんが、ここ数年の異常とも言える気象状況の中で、この先も倒木のおそれがあり、また、「根上がり」も発生していることから、今後の対応を検討しなければならない時期に来ていると考えています。
- ・ 皆さんからの意見やアドバイスをいただき、今後の対応に活かしていければと思いますので、よろしく願いします。
- ・ 以上で説明を終わります。

(会 長)

- ・ ただ今の説明に関して、質問や意見などはありませんでしょうか。

(委 員)

- ・ 東雲通に関してですが、最終的には線路を横断する予定なんですか。

(事務局)

- ・ 東雲通の計画は、昭和26年まで遡りますが、当時は現在の東町のところが農地でありましたので、そこを斜めに通して現在の若葉球場あたりのところに線路を横断して抜ける計画でありました。それが昭和48年に、都市計画道路の全面見直しを行いまして、現在の位置で線路を横断して国道38号につながる計画にはなっています。
- ・ 線路横断については、現状、歩行者が通行できる踏切はありますが、道路整備となると平面交差での線路横断は非常に難しいと考えています。
- ・ 今回は、その手前の南1号までを整備しようということで、それから先に関しては、18m幅員のまま計画が残っているという状況で、先ほど説明しましたが、都市の骨格をなす道路として、

交通ネットワーク上は、線路を横断して国道につなげる道路が必要だという考えで残っております。

(委員)

- ・ 国道につながるところの道路用地はあるんですか。

(事務局)

- ・ 道路用地もありますが全てが確保されているわけではありません。

(委員)

- ・ 将来的に、真っすぐつないだら、なんとかして線路横断をする方向で進めるんですか。

(事務局)

- ・ 計画ではそうなっておりますが、東町側も道路用地が確保されているわけではなく、実際に道路を整備するとなると立体交差となり、それには相当な幅が必要となりますので、事業費の面も含めてハードルは、かなり高いと考えております。

(委員)

- ・ 国道につながらないのに、整備して何ができたんだって感じですよ。

(事務局)

- ・ ここはですね、通学している小中学生など歩行者の安全性を確保するため、歩道の無い状況を解消しようということで、交通の利便性もさることながら安全面を重視して、整備を進めようとしているところでありまして、委員のおっしゃるとおり国道にタッチしなければ幹線としては成り立たないんですけども、それよりは歩行者の安全性の確保を第一義として考えているところでございます。

(委員)

- ・ 黄金通の他に国道から国道へ抜けるような道路の計画はあるんですか。

(事務局)

- ・ ありません。

(委員)

- ・ 青の実線は整備済ということでありましたけども、その幅員は13.25mなんですか。

(事務局)

- ・ 都市計画決定している幅員と整備されている幅員に違いがありますが、一部河川敷地を含めて両側歩道で整備がされています。

(委員)

- ・ 当初の計画では駐車帯が2.5mですが変更後は1.5mとなっているので、除雪体制ですとか、そういうことも踏まえて植樹を検討いただきたいと思います。
- ・ また、現状の東雲通に街路樹があるのであれば、どのような樹種か教えていただきたいのですが。

(事務局)

- ・ アカエゾマツとエゾヤマザクラが中心となっています。

(会 長)

- ・ 東雲通については、以上でよろしいでしょうか。樹種の選定については、今後、あらためて議論ができればと思います。

(会 長)

- ・ 西2条通についてですが、どうでしょうか。

(委 員)

- ・ 事務局としては、どうなんでしょう。

(事務局)

- ・ 以前、富良野小学校にあったポプラも含め、倒木の危険がある樹種については、被害が出る前に処理をしたいということがあります。ポプラにしてもプラタナスにしても、根はりが深くないということもありまして、資料の写真はかなり生い茂っておりますけども、剪定すればかなりすっきりはしますが、どうしても台風時期となると剪定が不可能な夏場ということで、夏場に剪定すると枯れてしまいますので、剪定前の状態となると風の抵抗をかなり受けることになります。それらを含めまして、計画的に植え替えができればと考えております。
- ・ これくらい大きくなるとシンボリックなものになっているとも思いますので、地域の方ともお話しさせていただきませんが、審議会として危険性を重視した議論をいただければと思います。
- ・ また、文化会館と市役所という人が集まる場所でもありますので、そのことも考慮して植え替えの樹種選定もしていきたいと考えております。

(委 員)

- ・ 秋にプラタナスの葉を掃除しているのを見るんですけど大変そうですね。それと、市の駐車場で、枝が落ちたとか松脂が落ちたとかで、車の塗装が剥げたとかいうことはないですか。

(事務局)

- ・ それはないですが、市役所が建ってから40年経っていますので、その時に植えられたものが多いものですから、枝折れは発生しております。
- ・ 昨年、枝はらいをしたんですけども、これからも枝折れの可能性はあると思います。ただ、駐車場に長時間駐車される方が、あまりいらっしゃらないので、松脂で塗装が剥げたということはありませんが、幸い被害は出ておりませんが、枝が折れて飛んだという事案はあります。

(委 員)

- ・ ここではないですが、松脂が落ちて車の塗装が傷んだとか、枝が折れて車が傷んだとかいうことを聞いたことがあるので。

(委 員)

- ・ 私としては、切った方がいいんじゃないですかと思いますが。

(委 員)

- ・ ただ、雰囲気的にはすごくいいですね。大きくなると植え替えて小さくしていくというのは、なんか寂しいですね。
- ・ 旭川の緑が丘でしたか。あそこも色々な問題はあるんでしょうけども、すごく車で通っていて清々しい雰囲気ではありますよね。

(委員)

- ・ もったいないと言えば、もったいないですよ。

(会長)

- ・ 外国では上の頭の方を、ほとんど水平にしちゃうくらい切っちゃうこともありますよね。フランスあたりでは、そういう風にやっていますけども。

(委員)

- ・ 風景が変わりますよね。文化会館のように人が集まる場所で、これを例えば伐採してしまうと、がらっと雰囲気が変わってしまう。それを市民の方々がどう思うか。
- ・ シルバー人材センターの前も昨年の秋に剪定したんですけども、すごく寂しくなって雰囲気が、がらっと変わってしまうってことがあるんですよ。
- ・ ただ、やはり危険という部分では被害があつてからでは遅いので、まず、そこをどうするか。剪定するなり残すのであれば、それしかないのかなど。

(会長)

- ・ 文化会館や市役所も老朽化しているので、その建て替えとも関係してくるのではないかと思います。

(事務局)

- ・ 将来的には耐震化をするか建て替えをするかということになりますが、結論は出てません。

(委員)

- ・ プラタナスは植えて何年になるんですか。

(事務局)

- ・ 昭和62年と平成4年に植えています。25年から30年というところでしょうか。

(委員)

- ・ 植えたときは、どれくらいの大きさですか。

(事務局)

- ・ 2メートル前後だと思います。現在の樹高は、大きいもので20mくらいになっています。

(事務局)

- ・ 先ほど旭川の緑が丘の話も出ましたが、あそこも歩道を痛めたりということがあつて、全線かどうかわかりませんが歩道をコンクリート化して、根上りを防止するというのをやっていますが、そういったことで、多少は道路に対する影響を抑えるという方法はあるんですけども、秋の葉がプラタナスの場合やはり大変だということで、対応に苦慮しているというのはあります。

(会長)

- ・ いずれは植え替えということになるんでしょうけども。

(委員)

- ・ いっぺんにやってしまうと問題もあると思いますので、歩道が浮き上がっている太いものから、順次、植え替えていくという方法もありますよね。

(事務局)

- ・ 危険度が増しているところから順次やっていくという考え方もありますので、先ほどもお話ししたとおり安全重視ということで進めたいと思います。委員からもありましたが、いい雰囲気ですので、残せるのであれば残したいという思いはありますが、危険性や葉の問題などもありますので、いただいた意見の中で、危険度の高いものから、順次、植え替えをしていきたいと思います。

(会 長)

- ・ 今後の課題ということにはなりますけども、多くの意見をいただきありがとうございました。

7. その他

(会 長)

- ・ その他、事務局から何かありますか。

(事務局)

- ・ 本審議会の任期が今年の8月31日までということで、現委員の任期はそこで満了ということとなりますので、今後、各団体への推薦の依頼や公募など、進めていきたいと考えておりますが、緊急の審議事項がない限りは現委員での審議会開催は最後になるかと思っております。
- ・ 再任をお願いする方が多いかと思っておりますけども、区切りとしては基本的に今回の審議会が最後ということで、9月から10月の予定で新しい委員による審議会の開催を予定しております。
- ・ 皆様方には、大変お世話になりましたことを、お礼申し上げたいと思います。

(事務局)

- ・ 事務局から、もう一点。緑の基本計画についてでございます。こちらは、平成14年に制定しまして計画期間が平成29年度までとなっております。これまで、改訂に向けて予算要求などもしてまいりましたが、財政的な部分や緑に関する新規事業がないということもございまして、改訂の作業は延期となっております。
- ・ ただ、計画期間が終わってしまうものですから、計画期間を延長したいと考えております。延長につきましては、緑の基本計画の上位計画であります都市計画マスタープランの中間見直しを、平成32に予定しておりますので、それに合わせて計画期間を延長したいと考えているところです。
- ・ 内容についても、これから精査しなければなりません。緑の基本計画の策定時は、市街地が拡大する方向で策定しております。上位計画である都市計画マスタープランについては、市街地拡大は見込めないことが前提となっておりますので、その部分について整合がとれていないということもありますので、若干の修正をしながら、期間の延長をしたいと考えております。
- ・ 内容については、次回の審議会で提案したいと考えており、改選後の審議会ということになるかと思っておりますが、その時に提案させていただきたいと考えております。

(会 長)

- ・ それでは、本日の審議会はこれで閉会とします。ありがとうございました。

8. 閉会（午前11時20分）